

同じ仕事なら 同じ賃金・待遇当たり前!

経営者のみなさん
ズーっとほったらかしてんじゃねえよ!



雇用の違いによる差別
ムシでけへん



＼非正規も正規もあつまれ!!／

第23回 パート・非常勤・ヘルパー・派遣労働者のつどい

<講師> 斎藤 寛生 全労連賃金・公契約運動局長

ご存知ですか?

無期雇用になると、いつ雇い止めされるかの心配はなくなるなどのメリットがあります。雇い止めのない安心できる生活を続けるために、労働組合があなたの力になります。



非正規労働者の多くは、6ヶ月や1年といった期間付きの雇用です。でも、同じ職場で5年以上働いてきた人は、労働者が申込をすれば、期間の定めのない無期雇用に転換できるようになっています。